

令和元年 6 月

任期付自衛官募集要項

令和元年 6 月 13 日
(第 1 航空団)

- 1 受付期間
令和元年 6 月 3 日 (月) から令和 4 年 1 月 6 日 (木) (締切日必着)
- 2 採用予定自衛官の従事予定業務及び応募資格等

採用予定業務	採用人員	応募資格
航空自衛隊 第 1 航空団 基地業務群 通信隊 ・ 庶務業務 ・ 文書業務	1 名	次の各号の条件を全て満たす者とする。 (1) 元自衛官で、自衛官としての勤務期間が 1 年以上の者 (2) 自衛隊退職時の階級又は現に指定され ている予備自衛官の階級が 3 等空曹以下 の者 (3) 採用時、満 53 歳以下の者 (4) 日本の国籍を有する者 (5) 自衛隊法第 38 条第 1 項の規定 (※) に該当しない者

(※) 自衛隊法第 38 条第 1 項の規定

次の各号のいずれかに該当する者は、隊員となることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 三 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 3 採用予定日
採用日
- 4 任用予定期間
採用日から令和 4 年 4 月 6 日 (水)
- 5 勤務地
航空自衛隊浜松基地 (静岡県浜松市西区西山町無番地)
- 6 試験
 - (1) 試験期日：応募者に別途通知
 - (2) 試験場：航空自衛隊浜松基地 (細部は、応募者に別途通知)
 - (3) 試験種目：口述試験及び身体検査

7 応募手続

(1) 任期付自衛官志願票の請求先

〒432-8551 静岡県浜松市西区西山町無番地

航空自衛隊 第1航空団 司令部人事部（担当：松浦）

Tel 053-472-1111 内線：3330 又は 3331

注：郵送で任期付自衛官志願票を請求する場合は、封筒の表に赤字で「任期付自衛官（第1航空団）志願票請求」と書き、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して下さい。

(2) 提出書類及び提出先

ア 提出先

任期付自衛官志願票請求先に同じ

イ 提出書類

- | | |
|---------------------------------|----|
| (ア) 任期付自衛官志願票（写真貼付：縦4cm×横3cm） | 1部 |
| (イ) 任期付自衛官志願票写し（写真貼付：縦4cm×横3cm） | 1部 |
| (ウ) 写真（任期付自衛官志願票に貼ったものと同じもの） | 1部 |
| (エ) 返信用封筒（宛先を明記し、82円切手を貼ったもの） | 1部 |

注：1 郵送による志願の場合は、必ず簡易書留（提出日がわかるもの）で送付して下さい。なお、郵便局の受領証は受験票が届くまで大切に保管しておいて下さい。

2 写真は、申込前6ヶ月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向、上半身のもの。

3 提出していただいた志願票等は、返却いたしません。

8 合格者への通知

可否の発表は、書面をもって行います。

電話等による個別の問い合わせには応じられませんのでご了承願います。

9 勤務時間等

自衛官の勤務時間及び休暇に関する訓令の適用を受けます。

10 採用時の給与

採用予定者の勤務経験などにより決定されます。

11 その他

- (1) 合格者に対して「自衛官等の採用のための身体検査に関する訓令」に基づき、改めて入隊時に身体検査を行います。この際、合格基準外となった場合は、採用が取り消しになることがあります。健康管理には充分注意してください。

なお、入隊時には薬物検査を実施します。

- (2) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。

- (3) 受験のための旅費は、各自の負担になります。

- (4) 志願書類の提出後に住所等を変更したときには、担当者まで至急連絡して下さい。

- (5) 試験日につきましては、志願票到着後、別途連絡します。

- (6) 受験票を紛失した場合は、担当者まで至急連絡して下さい。